

第9回久留米市総合計画審議会

1 開催日時

平成26年8月8日(金)10時00分～12時00分

2 会場

久留米商工会議所 5階大会議室

3 出席委員 (50音順)

委員26名

秋永峰子委員、池尻登委員、石井和宏委員、井手信委員、大森洋子委員、岡リツ子委員、片岡靖子委員、川地東洋男委員、空閑重信委員、佐藤晶二委員、白水美弥子委員、芹田隆子委員、田島スマ子委員、永延桂子委員、中山末男委員、西依直子委員、橋本安彦委員、橋本政孝委員、深井敦夫委員、藤田八暉委員、宮崎須美子委員、本村康人委員、山下永子委員、吉田輝彰委員、八尋義伸委員、渡邊由美子委員

4 欠席者

委員14名

石井俊一委員、石橋力委員、市丸祥子委員、岡リツ子委員、緒方義範委員、北里誠也委員、坂井政樹委員、高山美佳委員、永田見生委員、原口和人委員、藤田雅俊委員、堀田富子委員、山下浩子委員、米倉秀之委員

5 開会

6 議事

(1) 久留米市第3次基本計画(案)について

7 その他

8 閉会

1. 開会

■事務局より、委員 40 名中 25 名出席、遅れて 2 名出席予定。傍聴者なしとの報告。

○川地東洋男会長より開会の挨拶

■事務局より資料確認

- ・資料②久留米市新総合計画第 3 次基本計画(案)
- ・参考資料②分科会確認結果一覧
- ・意見 1 枚
- ・座席表

2. 議事(総論)

○藤田八暉委員

5 ページ、「第 2 章基本計画の施策」の「1 策定にあたっての基本的視点」のところについて、これは、この章全体にかかるものだが、この書き方では不十分ではないか。

まず(1)で人口動態を踏まえ、人口 30 万を維持するという視点から人口問題を取り上げたことについては良いと思うが、全体の視点のところはカバーできていないと思う。前回の案では、「第 3 次基本計画の策定に当たっては、時代の潮流や社会経済環境の変化を踏まえ、目指す都市像の実現に向けて、次のような都市づくりの長期的展望を基本的視点としています。」となっており、これで第 2 章全体をカバーしうる表現になっていた。

そういった趣旨から、この案のように(1)のタイトルに直結させるのではなく、基本的視点の全体をカバーできるような記述にすべきであり、前回の案の表現を踏まえて修正しなければいけないと思う。それに加えて、「社会経済環境の変化で」と書いてありましたが、できれば、「社会経済及び環境の変化を踏まえ」といった表現にしていただきたい。

■事務局

そういった点を考慮すべきと思うので、今いただいたご意見に沿うような方向で再度整備をさせていただきますと考えている。

2. 議事(第 1 章)

○川地東洋男会長

次の各論に入る。各論について、第 1 章「誇りがもてる美しい都市久留米」ということで定義をしている。第 1 節が「四季と歴史が見えるまち」第 2 節「快適な都市生活を支えるまち」第 3 節「外

で活動したくなるまち」第4節「環境を育み共生するまち」となっている。それと第5章の「施策推進のための主な事業」も参考にしていただき、ご意見を伺いたいと思う。

○藤田八暉委員

25ページの「快適な都市生活を支えるまち」の「2 総合的な交通体系の確立」の2行目の記述のところには、「総合的な交通体系の将来ビジョンを描きながら」と書いてある。久留米市では、すでに都市交通マスタープランが策定されており、「描きながら」では、まだそのプランがないという誤解を招くのではないか。「総合的な交通体系の将来ビジョンをもとに」というような表現が正しいのではないか。

続いて、30ページの「3 豊かな自然環境の保全と共生」というところの1行目、「健全な生態系の保全と再生に努め、生物多様性を確保するとともに云々」とあるが、生物多様性の確保では弱い。生物多様性の保全の関係については、平成20年に生物多様性基本法が制定されており、その中で生物多様性についての地域戦略を作るように定められているため、「生物多様性保全を戦略的に推進する」とはっきりと記載すべきだと思う。

また、「4 快適な生活環境の向上」について、2段落目に「水質や大気等の汚染状態～」とあるが、ここには、PM2.5のことを特記表記したほうが良いのではないかと思う。加えて、第5章第4節の事業にも取り上げる必要があると思う。

■事務局

1点目の25ページ。ここにつきましては、ご指摘の通り現在都市交通マスタープランの策定をしておき、それを踏まえて、実現に向けて取り組むと思うので、ご指摘の意見の方向で再度整備をしたいと考える。

それから2点目の30ページにつきましては生物多様性の確保について、ご指摘通り地域戦略を市町村でも策定するように努めなければならないという規定がある。久留米市はまだ策定をしていないが、そういった方向で取り組むべきと思われるので、確保するところは、市としての姿勢を表すような表現で検討したいと考えている。併せて主な事業においても書かれているが、主な事業については、この経過期間中に重点的にしていく。ここに書いていない事業をしないわけではないので、まずは生物多様性の保全を戦略的に進めていくかについて、検討したいと考える。

PM2.5については、29ページ課題と施策の4段落目「身近な生活環境の向上や微小粒子物質(PM2.5)などの新たな環境問題にも迅速かつ適切に対応していきます」という表現をしているので、30ページの「定期的な測定、迅速な情報提供」云々のところでPM2.5を文言として入れるという検討はさせていただきたいと考える。

○川地東洋男会長

他にご意見はないか。

■事務局

本日机上に配布した A4 の横書きになりますが、本日ご欠席の審議会委員のご意見の 1 枚紙をお願いしたい。一番上「誇りがもてる美しい都市久留米」で石井俊一委員からご意見をいただいている。該当箇所としては、27 ページの一番下に「自転車が似合うまちづくり」の章立てをして、自転車の利用を多様な観点から促進、コミュニティーサイクルなどの仕組みを構築する。自転車走行空間の整備等。28 ページのところは交通マナーまで含めて表現をしている。

これに対応し、59 ページの下から 2 つ目の「自転車利用環境整備事業」、ここについては「自転車の利便性の向上、環境の改善、市民や来街者が気軽に自転車を利用できる仕組みの構築を進めます」としていたが、ご意見は自転車利用、環境整備事業は小分類の施策の内容と主な事業概要が同じレベルであるということで、もう少し具体的に書くべきではないのかのご意見をいただいている。同レベルでの整備となっているので事業内容を検討させていただき、具体的な表現をしたいと考える。

○川地東洋男会長

他になければ、第 1 章は原案で良いということで扱う。

2. 議事(第 2 章)

○川地東洋男会長

次に第 2 章「市民一人ひとりが輝く都市久留米」に入る。これは 31 ページから 43 ページ。

第 1 節「人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち」第 2 節「安全で安心して暮らせるまち」第 3 節「心豊かな市民生活を想創造するまち」第 4 節「多様な市民活動が連帯するまち」第 5 節「子供の笑顔があふれるまち」第 6 節「健康で生きがいもてるまち」第 7 節「お互いのやさしさと思いやりのみえるまち」。

欠席者からご意見をいただいている。事務局から説明お願いする。

■事務局

市丸祥子委員からのご意見で 65 ページの上から三つ目の事業。「学力アップ推進事業」ということで全国平均以上の学力を目指し少人数授業、学生や地域ボランティアを活用した学習習慣定着支援事業、夏季の補充学習などを行いますと書かせていただいた。いただいたご意見としましては、補充学習は放課後や昼休みの活用など様々な形で行われており、広くとらえるためにも夏季の文字を削除してほしいということである。事務局の見解としては、全小中学校についてエアコンの整備を進めさせていただいており、学習環境の向上を利用した学力向上対策を取り組んでいきたいと考えるので、夏季の補充学習等という形で補充学習の代表的な形で残させていただければと考える。以上。

○川地東洋男会長

欠席者のご意見は見解も含めて説明があった。ちなみに小学校の冷房環境の整備が進み、教育委員会としては今年度から夏休み中の特別の補習授業を10日ほどするというので発表し、議会でもご了承いただいているところ。来年度から冷房関係完備し、関係の皆様にご説明を進めているところであり、現状の問題として補足する。

他になければ、第2章「市民一人ひとりが輝くまち久留米」は承認でよろしいか。

では、第3章「活力あふれる中核都市久留米」について、皆様方のご意見を伺いたい。

2. 議事(第3章)

○佐藤晶二委員

48 ページ、「アジアに開かれたまち」について、ポイントが絞れていない。グローバル化はいいが、東南アジアを目指すのか、中国、韓国との関係を良くしていくのか。そのポイントをとらえた形での国際化の話があってもいいのではないかと思うので、難しいかもしれないが、中国、韓国や東南アジアのインド等具体的に名称が入っているのではないかと思う。

2 つ目に、52 ページのシティプロモーションのところ、総合計画の中で全体的にみると文化芸術、伝統が抜けている気がしていて、少し弱くなっていると思う。その辺り強めに入れていただけないか。特に、シティプロモーションをするために音楽によって、まちおこしをする総合計画は多々ありますが、久留米の場合はそういったところが少ないと思う。検討をお願いしたい。

○川地東洋男会長

1 点目について、もう少し補足してもらえますか。

○佐藤晶二委員

久留米市の場合、姉妹都市としてはモデスト市と合肥市とある。それ以外での交流はあっているが見えてこないのので、具体的に、韓国、中国の中でも久留米から近隣の都市の名前を言ってもいいのではないかと思ったので入れていただきたい。

○川地東洋男会長

それは事業計画の中で良いのか。それについて見解をお願いしたい。

■事務局

ご指摘の通り、社会情勢を踏まえるといろいろあるが、方向性としては近隣のところ交流を深めていくことの方角性は間違っていないと考えるので、ご指摘のような点も踏まえ、整理させていただきたいと考える。

文化芸術については、市としても非常に重要なテーマとして認識している。その久留米のもつ

文化芸術の高さ、これまでの伝統は久留米市の求心力の大きな 1 つの要素であると思っている。そういったことで背景の中でも新たに「心豊かな市民生活を創造するまち」ということで審議会にお諮りをさせていただきながら、新たに中分類として整理させていただいている。久留米シティプラザをはじめとして、文化芸術の更なる振興、その上での求心力の再生を念頭においている。「心豊かな市民生活を創造するまち」で方向性は書いているが、このシティプロモーションの促進のところであらういった視点が具体的に書くことができないか検討をさせていただきたいと考える。

○川地東洋男会長

他になければ、ご欠席の委員の意見がありますので、お願いしたい。

■事務局

石井俊一委員のご意見から。46 ページの下の 4「職業として選択できる魅力ある農業の実現」で担い手の育成、農業生産の基盤の整備といったものを掲げさせていただいており、47 ページにも農産物のブランド化や農産物の輸出、6 次産業化といったものを書かせていただいている。68 ページの一番下「多様な農業の担い手育成事業」で担い手育成あるいは、女性農業者の育成といったことを掲げさせていただいている。先ほどの自転車利用と同じように小分類の施策の内容と主な事業の事業概要が同じレベルであるということで主な事業をもう少し具体的に書くべきではないかというご意見ですので、事務局としましては、事業概要を具体的な書きこみができないか検討させていただきたいと考えている。

○川地東洋男会長

前回の審議会の中でも意見がありました通り、難しい言葉、日ごろ使っていない言葉は解説を入れてほしいということで、総合計画等を一般に発表する際用語集を作るようにしている。

○山下永子委員

48 ページについて、「互いの国籍、民族、文化の違いを尊重し共に暮らす」とあるが、インバウンド施策においては国籍、民族、文化の違いもあるが、宗教の違いに対応することも大変重要になってきている。文化に宗教も含まれるのではないかといった意見もあると思うが、宗教を入れることもご検討していただければと思う。

■事務局

次回までに検討させていただければと考える。

○川地東洋男会長

他になければ、第 3 章については終わらせていただく。

2. 議事(第4章)

第4章「基本計画の推進に当たって」に入る。ご意見がなければ「基本計画の推進に当たって」はこの通りで了承したいと思う。

次に、第5章ですがご意見なければ原案でやらせていただきたいと思う。

以上をもちまして第三次基本計画を終わらせていただくが、次に開く総合計画審議会の中で今日いただいたご意見については文言で整備して皆様に提供したいと思う。表現上でご意見がありましたらその場で整備させていただく。今日の審議については以上。

3. その他

■事務局

次回第10回の審議会の日程は8月19日(火)10時30分より行う。会場は市民会館小ホール。

4. 閉会

○川地東洋男会長より閉会の挨拶